
証券監督者国際機構(IOSCO)第33回年次総会について

平成20年5月26～29日

証券監督者国際機構(IOSCO)の第33回年次総会が、平成20年5月26日から29日までの間、フランス パリで開催された。IOSCOは、わが国の金融庁や米国証券取引委員会(SEC)といった世界各国の政府規制当局が中心メンバーとなっている国際機構で、毎年春にメンバーが年次総会を持ち回りで開催している。

本来、規制当局の意見交換の場として誕生したが、国際的に調和のとれた包括的な規制制度を維持し発展していくという観点から、本協会のような証券業協会や証券取引所などの自主規制機関も、協力会員として会議に参加している。

年次総会では、期間中に、代表委員会、理事会、専門委員会、新興市場委員会、自主規制機関諮問委員会(SROCC)といった主要な委員会が、それぞれの構成メンバーを集めて開催される。また、会員以外の登録者も対象にしたパネル・ディスカッションも催されている。総会では、これまでにIOSCOが検討してきた各種の問題についてのレポートが公表されるとともに、決定された事項等については、最終日にコミュニケとして公表される。

今年の総会には、100を超える国・地域から750名以上が参加した。今年は、各委員会が会合を開催するとともに、4つの公開パネル・ディスカッション — 「国際会計基準」、「証券化、金融革新、仲介機能の排除」、「ヘッジファンドと政府系投資ファンド:新たな株主」、「デリバティブマーケットとキャッシュマーケット」 — が催された。

以下に、今年の年次総会で公表された主な活動内容と自主規制機関諮問委員会で協議された事項を紹介する。

○

1. 年次総会の主な成果と課題

(1) サブプライム問題への対応

今回の専門委員会会合において、格付け機関タスクフォースによる格付け機関の業務規範の修正に関する最終報告が承認され、年次総会中の5月28日に公表された。また、サブプライム問題の原因分析と、証券化商品の透明性、リスク管理、価格評価に関して取り組むべき課題を指摘した、サブプライム危機タスクフォースの最終報告も承認され、同日公表された。

(2) 規制当局間の協力促進

MMOU(IOSCOのメンバーである規制当局間のエンフォースメントにおける協力・情報交換のための多国間覚書)に全メンバーが2010年までに調印することを目標に、締結促進を図ること(IOSCOに現在加盟している109の国・地域の規制当局のうち48カ国・地域(含、日本)がMMOUに調印済み)、また、IOSCOに協力的でない諸国の規制当局とも対話し協

力促進を図ることが報告された。

(3) IOSCO の業務計画及び業界との対話のフレームワーク

専門委員会は、政策課題の検討に広く市場参加者の見識・意見を取り入れるため、2007 年 3 月マドリード、11 月東京、2008 年 3 月パリにおいて業界との対話会合を実施した。今後も、同委員会は業界との対話会合を継続するとともに、同委員会傘下の小委員会やタスクフォールレベルでも、業界との対話を継続することが報告された。

(4) 新規メンバーの承認

協力会員 4 団体 (ブラジル証券保管振替気候、台湾証券業協会、インド商品取引所、ドバイ金・商品取引所) の新規加盟が承認された。

(5) 議長の選出

主要委員会の議長、副議長が以下のとおり選出された (いずれも任期は 2010 年春の IOSCO 総会まで)。

○ 理事会

議長: Ms. Jane Diplock (ニュージーランド証券委員会委員長) (再々任)

副議長: Mr. Shang Fulin (中国証券監督委員会委員長) (新任)

○ 専門委員会

議長: Mr. Christopher Cox (米国証券取引委員会委員長) (新任)

副議長: Mr. Hans Hoogervorst (オランダ金融市場委員会委員長) (新任)

○ 新興市場委員会

議長: Mr. Guillermo Larrain (チリ証券監督委員会委員長) (新任)

副議長: Mr. Zarinah Anwar (マレーシア証券委員会委員長) (新任)

○ 自主規制機関諮問委員会

議長: 渡辺達郎 (日本証券業協会副会長) (再任)

2. 自主規制機関諮問委員会 (SROCC) における主な協議事項

各国の証券業協会や取引所などの自主規制機関がメンバーとなっている自主規制機関諮問委員会 (SROCC) は、5 月 26 日にワーキング・グループ会合を、翌 27 日に全体会合を開催した。同全体会合では、本協会渡辺副会長が議長を務めた。

全体会合では、IOSCO の他の委員会の活動状況につき各議長から報告を受けたほか、次の事項を協議した。

(1) ワーキング・グループの課題

SROCC の下にあるワーキング・グループの各議長から、それぞれの活動状況について、大要、以下のとおり報告があった。

Working Group on Self-regulation

本WGでは、自主規制機関の役割、組織について複数の機能的なモデルを提示することを目的に、実態調査と協議を行っている。

今回の会合では、昨年来同WGが行ってきた世界の40以上の主要自主規制機関(取引所を含む)の実態調査の結果が報告された。今後、調査結果に基づき、制定する自主規制ルールの特効力の強さ、ガバナンス及び利益相反への対処の仕組みによって、いくつかのモデルを提示する報告書を作成すること、報告書は専門委に提示した上で公表することが合意された。

Regulatory Staff Training Working Group

本WGでは、自主規制機関が行う研修の教材作成、実施方法の検討を行っている。

今回の会合では、SROCC 及び新興市場委員会に加盟するメンバー機関の若手職員を対象とする集合研修のプログラム案について協議し、本年12月を目途に米国 ワシントンにおいて開催する方向で日程調整等を行なうこととなった。

Ahead of The Curve Working Group

本ワーキングは、証券界に新たに発生した又は発生する可能性のある規制上の問題点について検討している。

今回の会合では、サブプライム問題への対応につき、カナダ、欧州、ブラジルのメンバーが各国(地域)での現状を報告したほか、本協会も、「証券化商品の販売に関するワーキング・グループ」において、“traceability”の向上を目指し販売者を対象にした自主規制ルールの策定を検討していることを報告した。

このほか、WG 議長の米国FINRAから、無断売買の防止、監査における国際協力(インサイダー取引の摘発等)、高齢な投資家の保護のあり方等について問題が提起され、次回会合で検討することが合意された。

(2) 関係国際団体からの報告

国際取引所連合(WFE)の出席者から、同機関が最近取り組んでいる調査・検討課題(規制の相互承認等に関するイニシアティブ等)について報告を受けた。

投資家教育のための国際フォーラム(IFIE)の出席者から、昨年10月にマドリッドでIOSCOと共催した投資家教育に関するカンファレンスの模様、今後の活動方針、2009年に再度IOSCOと共催するカンファレンスのプラン、ウェブサイトを通じたセミナー(webinar)の実施等今後の活動計画が報告された。

(3) 中間会合の日程・場所

渡辺議長が、本年のSROCC 中間会合を、12月にワシントンで開催が予定される研修セミナーと同時に開催することを提案し、了承された。

(4) 議長の選出

出席者全員一致で、渡辺議長が再任された(任期は、2010 年春にカナダ モントリオールで開催されるIOSCO総会まで)。



3. 今後の会合予定

次回のIOSCO年次総会は、来年6月8～11 日にイスラエル テルアビブで開催される予定である。

以 上

IOSCO 及び SROCC の概要

・IOSCOの沿革

日本語では、「証券監督者国際機構」と訳されており、国際的な証券取引についての基準及び効果的な監視を確立すること等を目的に設立された国際組織。1974 年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980 年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟した。1986 年のパリ総会において、現在の IOSCO という名称に改められた。我が国では、金融庁が普通会员として、証券取引等監視委員会、経済産業省及び農林水産省が準会員として、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪証券取引所及びジャスダック証券取引所が協力会員として、それぞれ加盟している。

IOSCO 専門委員会は、民間セクターとの対話の拡充を目的に、国際カンファレンス(2004 年ニューヨーク、2005 年フランクフルト、2006 年 11 月ロンドン、2007 年 11 月東京(金融庁主催)で開催)のほか、業界とのダイアログのための会合を開催している。

・SROCC (SRO Consultative Committee)の沿革

日本語では、「自主規制機関諮問委員会」と訳されており、1989 年に設置され、IOSCO における各国の自主規制機関による意見・情報交換として機能している。同委員会では、現在、自主規制の役割、市場における問題の早期発見、自主規制機関のスタッフ研修等の課題に取り組んでいる。2006 年6月に香港で開催された SROCC 全体会合において、本協会渡辺副会長が議長に選出された(2008 年5月再任)。

・IOSCOの組織

